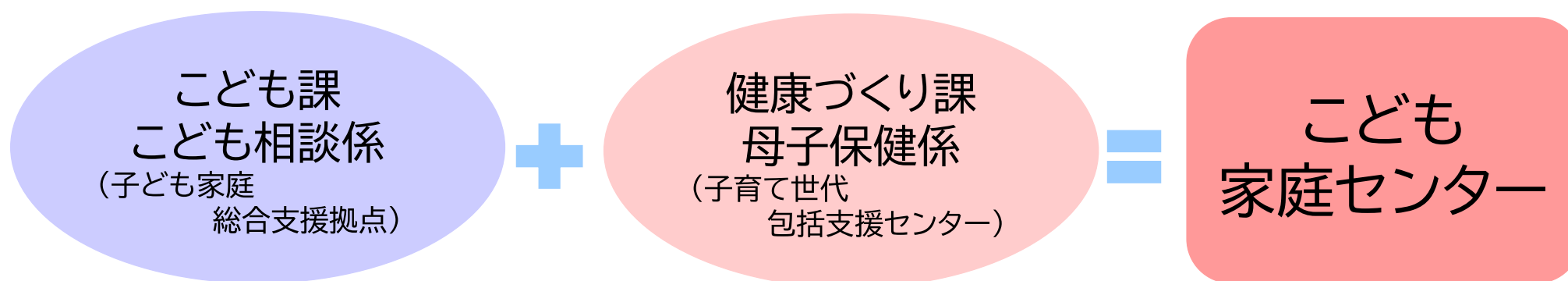




子ども虐待防止
オレンジリボン運動

安中市こども家庭センターを 7月1日に設置します！

【問い合わせ】 TEL027-382-1111
保健福祉部
こども課こども相談係(内線1166)
健康づくり課母子保健係(内線1176)

 7月1日 こども家庭センター設置

児童福祉と母子保健を一体的に支援することを目的とし、健康づくり課の「子育て世代包括支援センター」とこども課の「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合した「こども家庭センター」を7月1日に保健福祉部内に設置します。





安中市こども家庭センターの主な業務

健康づくり課母子保健係

(子育て世代包括支援センター)

妊娠中や子育ての悩みを

保健師が支援します。

○母子健康手帳交付 ○産後ケア事業

○乳幼児健康診査 ○育児相談

○乳幼児健診事後教室 など



こども課こども相談係

(子ども家庭総合支援拠点)

18歳未満の子どもと家庭を対象に、
育児の悩みや不登校などさまざまな問題を
相談員が支援します。

○児童虐待相談 ○子育て短期支援事業

○ヤングケアラー支援 など



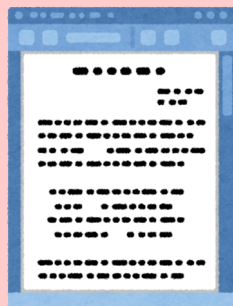


センター設置による変更点

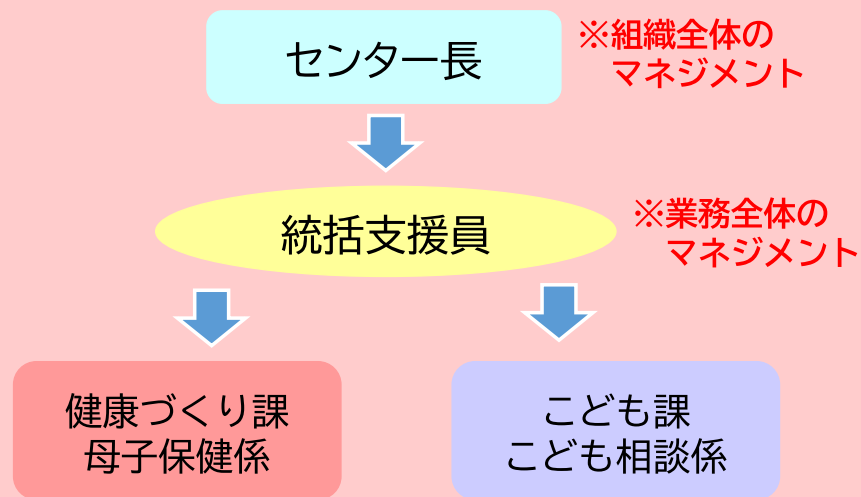
1. サポートプランの作成

○母子保健と児童福祉で様式を統一し、
一体的な支援を行います。

※サポートプラン・・・支援を必要とする妊婦や子育て家庭の課題などを解決するために、効果的な支援を受けられるようにするための支援計画



2. 「母子保健」と「児童福祉」の連携強化



○「センター長」と「統括支援員」を配置。
○合同で支援方法の検討を行います。



相談利用について①

こんな悩みはありませんか？

○妊娠・出産の相談○

- ・赤ちゃんができたかもしれない
- ・妊娠中、気持ちが落ち込む
- ・出産後の育児に不安がある
- ・赤ちゃんが泣いてばかりで大変
- ・育児を手伝ってくれる人が欲しい

○子育てや家庭の相談○

- ・子育てに疲れて気持ちや身体が辛い
- ・こどもの性格や行動が心配
- ・他の子より発達が遅い気がする
- ・こどもが保育園や幼稚園、学校に行くのを嫌がる
- ・イライラして、ついこどもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう

○こどもからの相談○

- ・学校に行きたくない
- ・家の手伝いばかりで自分の時間がない

○周囲の方からの相談○

- ・近所で怒鳴り声が聞こえる
- ・こどもの対応に気になる家庭がある





相談利用について②

【 ☎直通相談専用ダイヤル 】

○健康づくり課母子保健係 027-382-8825

○こども課こども相談係 027-382-8005



相談受付時間： 午前9時～午後4時（年末年始を除く開庁日）

- *相談内容によっては、相談員が家庭等を訪問することもできます
- *プライバシー・個人情報を守られますので安心してご相談ください